

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年5月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失

「固定資産の減損会計に係る会計基準」に基づき将来の投資回収が見込めない店舗等の資産価値を減じたことによる減損損失を計上しました。

関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社の株式について、実質価格が著しく低下したため、関係会社株式評価損を個別決算で計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期の個別決算および連結決算において第4四半期に減損損失43百万円を計上し、通期の減損損失は97百万円となりました。

また、個別決算で関係会社株式評価損77百万円を計上しました。

なお、関係会社株式評価損については、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上